

婦人労働問題研究会

婦人労働者の妊娠、出産に関する調査

—報告書—

1968年8月

婦人少年労働問題調査

新潟県婦人少年局

はしがき

婦人少年局では、例年、婦人労働に関する実態を調査し、その結果をとりまとめて婦人労働対策の基礎資料としてきましたが、今年度は、婦人労働者の中に占める有配偶者の割合の上昇とともに、増加してきている妊娠、出産者に関する実態調査を実施しました。

妊娠中の婦人労働者が、母体の健康を維持しながら、職業生活をつづけるためには、本人の注意はいうまでもなく、職場における妊娠に対する配慮がぞまれ、とくに妊娠中の健康管理等の対策をあらためて検討することが必要となってきています。

そこで、婦人労働者の妊娠と、これをとりまく諸々の条件を調査し、母性保護がより徹底したものになるための資料を得ることを意図した次第です。

婦人労働問題に关心をもたれる方々のご参考になれば幸いです。

最後に、調査実施にあたりご協力いただいた各位に厚くお礼申しあげます。

労働省婦人少年局

1969年7月

目 次

は し が き

I 調査について.....	2
1 調査の目的.....	2
2 調査の範囲.....	2
3 調査対象労働者の抽出.....	2
4 調査事項.....	2
5 調査の実施時期.....	2
6 調査方法.....	2
7 調査機関.....	2
8 回収率.....	2
9 用語の定義.....	3
II 調査結果について.....	4
1 調査対象者の個人的特性.....	4
2 妊娠中の労働環境.....	5
3 妊娠中の軽易業務転換の状況.....	7
(1) 転換の有無.....	7
(2) 転換の時期.....	8
(3) 職種の移動.....	8
4 妊娠中の異常.....	9
5 出産の状況.....	10
(1) 死産、早産、流産等.....	10
(2) 労働環境と出産の状況.....	12
6 産前産後休業の実態.....	13
(1) 産前産後休業日数の取得状況.....	13
(2) 産前ならびに産後休業日数が 6 週間より短かった婦人労働者の状況.....	15
(3) 産後休業後ひきつづきの休暇の取得状況.....	15
7 生れた子どもの保育状況.....	16
参考資料 1 死産数および死産率.....	17
2 出産順位別、母の年令別後期（妊娠第 8 カ月以降）死産比.....	17
3 母の職業別、自然一人人工別後期（妊娠第 8 カ月以降）死産数および後期死産比.....	17

[調査について]

1. 調査の目的

婦人労働者の中に占める有夫者の割合が年々上昇し、妊娠、出産者の増加が著しく、妊娠中の婦人労働者の健康管理等の対策をあらためて検討する必要があると考えられる。そこで婦人労働者の妊娠、出産とこれをとりまく諸条件について実態を把握するために本調査が実施された。

2. 調査の範囲

地域 6大都府県における都市部

産業 製造業

労働者 上記産業の常用労働者30人以上を雇用している事業所の婦人労働者のうち昭和42年1月1日から12月31日までの一年間に出産した者約1100人

3. 調査対象労働者の抽出

調査対象となった婦人労働者の抽出は、次の方法でおこなった。

準備調査——一定の方法で無作為抽出した調査範囲の約1,500事業所に対して、42年1年間に出産（妊娠4ヶ月以上の出産）した婦人労働者の有無と数を、通信により調査した。

本調査——上記により、調査対象者ありの回答があった173事業所において、無作為に選定した結果、調査対象者1050人に対し面接調査を行なった。

4. 調査事項

別添調査票のとおり

5. 調査の実施時期

昭和43年8月10日から31日まで

6. 調査方法

実地他計

7. 調査機関

労働省婦人少年局—婦人少年室—統計調査員

8. 回収率

調査の結果有効回収票808が得られ、回収率は77%である。

なお、調査不能に終ったものの不能理由は次のとおりである。

調査不能理由	調査不能数
拒否	40
退職	147
長期の病気・休暇等で不在	55
計	242

9. 用語の定義

本調査で使用した各種用語の定義は次のとおりである。

正期産——予定日またはその前後2週間以内の出産をいう。

晚期産——超過産とも称し予定日より2週間以後の出産をいう。

早産——妊娠第8か月から予定日より2週間前までの出産をいう。

流産——妊娠第7か月の終りまでの出産をいう。

死産——胎児が死亡して生まれた出産。仮死産で蘇生しなかったものも含めた。

生産——死産でない出産をいう。

異常分娩——鉗子分娩、吸引分娩、帝王切開、微弱陣痛、さか児等、不自然な状態において胎児が娩出することをいう。

正常分娩——異常分娩でない分娩をいう。

死産率——出産に対する死産の割合(%)

後期死産比——生産100に対する妊娠8ヶ月以後の死産比

II 調査結果について

本調査の結果の中から主要なものをとりあげると次のとおりである。

妊娠中の状況では 出産者の36%が妊娠中に職場で休養を必要と感じたが仕事が忙しかったり、休養施設がないために休養できなかったと答えている。

通勤時間は比較的短い者が多かったが、28%の者が通勤時の乗物の中で「いつも立っていた」と答えている。

出産者の68%が妊娠中に流産の兆候、貧血、むくみ、尿たんぽく、つわり等の異常があったと答えている。

妊娠中の異常の中に含めたつわりは、そのために欠勤したり、医療上の治療が必要であったものとしたが、出産者の30%がこのようなつわりをうったえている。つわりをうったえた者の84%が欠勤している。欠勤した者の半数以上が10日以上の欠勤をしている。

出産の状況では 出産者の10%が30才以上の高年初産をしている。

出産者の15ないし16%が過去に流産の経験を持っている。

出産者の3.8%が死産している。(人工死産がほとんど調査対象となっていないので死産率は低い。)死産のはかに早産、流産、異常分娩(帝王切開、さか児、微弱陣痛等)をした者をふくめると、28%が異常出産をしている。

妊娠8カ月以後の後期死産の発生率(後期(妊娠8カ月以後)死産数 × 100)は、2.6で働いていない人もふくめた全国平均の数字の2.3(厚生省「人口動態統計」)よりも高い。とくに初産における後期死産比は本調査では3.8、全国平均では2.3と大きな差があった。

立作業の者は腰掛作業にくらべて後期死産が多い。

妊娠中に「仕事が忙しくて休養ができなかった」者は「休養の必要がなかった」者にくらべて死産が多い。

1. 調査対象者の個人的特性

この調査の対象となったのは昭和42年1年間に出産した規模30人以上の製造業事業所に働く婦人労働者で、調査不能の者をのぞき808人についての調査結果が得られた。この人々の職業、出産時年令、出産回数、今回の出産以外の早産流産の経験別内訳は次のとおりである。

職業別では、技能工、生産工程従事者が473人(58.5%)、単純労働者が136人(16.8%)、事務従事者が130人(16.1%)、専門的技術的職業従事者が34人(4.2%)であった。(表1)

調査の対象となった出産者の出産時年令は25~29才の者が最も多く372人(46%)であり、全体の7割が30才未満で出産している。

表1 妊娠中の職業別労働者数(人)

区分	計
計	808(100.0)
専門的・技術的職業従事者	34(4.2)
事務従事者	130(16.1)
技能工・生産工程従事者	473(58.5)
単純労働者	136(16.8)

注) 職業分類は日本標準職業分類の大分類によった。サンプルのすくない職業は掲載しなかつたが、計にはその数字がふくまれている。

()内は構成比=%

出産回数ははじめての者が497人(61.5%)、2回めの者が257人(31.8%)、3回以上の者は54人(6.7%)、である。

表2 出産時年令階級別、出産回数別労働者数(人)

区分	計	はじめて	2回め	3回以上
計	808(100.0)	497(100.0)	257(100.0)	54(100.0)
25才未満	197(24.4)	177(35.6)	19(7.4)	1(1.8)
25~29才	372(46.0)	242(48.7)	118(45.9)	12(22.3)
30~34才	184(22.8)	63(12.7)	94(36.6)	27(50.0)
35才以上	55(6.8)	15(3.0)	26(10.1)	14(25.9)

()内は構成比=%

はじめての出産、2回めの出産の者いずれも25~29才層での出産がもっとも多いが、30才以上の高年初産が78人(全出産者の9.7%)あり、2回めの出産となると約半数の120人が30才以上で出産している。(表2)

808人の過去の妊娠についてみると、26人(3.2%)が早産を経験しており、119人(14.7%)が流産を経験している。

2. 妊娠中の労働環境

808人の婦人労働者の妊娠中の職場環境の中から妊娠、出産に関係があると思われるものをとりあげてみると次のとおりである。

表3 妊娠中の作業姿勢別労働者数(M.A.) (人) 表4 妊娠中の職場の温度別労働者数(人)

区分	計	区分	計
計	808(100.0)	計	808(100.0)
立作業	326(40.3)	適温	494(61.1)
中腰作業	34(4.2)	高温	163(20.2)
腰掛け作業	603(74.6)	低温	92(11.4)
坐作業	30(3.7)	冷房あり	59(7.3)
歩行作業	70(8.7)	冷房なし	
その他	3(0.4)		

()内は構成比=%

また「仕事が忙しくて休養ができなかっただ」という者が808人中161人(19.9%)あり、休養施設がないなどの理由で休養できなかっただという者もふくめると294人(36.4%)が、妊娠中職場で休養ができなかっただと答えている。これは、「休養ができた」と答えた者よりも多い。(表6)

通勤時間は、708人(87.6%)が1時間未満と答えておりこのうちでも20分未満という短い者が251人(31.1%)とかなり多い。通勤に1時間以上を要する者は100人(12.4%)である。バス、汽車、電車を使用している者542人の通勤時の混雑状況をみると、「いつも立っていた」という者が228人あり、このうち153人は「混雑の中でいつも立っていた」と

表5 妊娠中の作業場の床の種類別労働者数(人)

区分	計
計	808(100.0)
板	286(35.4)
コンクリート	380(47.1)
その他	142(17.5)

()内は構成比=%

いう条件の悪いものである。(表7, 8)

表6 妊娠中の休養の有無別労働者数

区分	計	休養ができた			休養ができなかった			休養の必要がなかった	
		小計	施設を利用した	その他	小計	施設がなかった	仕事が忙しかった		
計	808(100.0)	166(20.5)	122(15.1)	44(5.4)	294(36.4)	66(8.2)	161(19.9)	57(6.8)	348(43.1)

()内は構成比=%

表7 妊娠中の通勤の方法別、総所要時間別労働者数

区分	計	徒歩のみ	自転車のみ	自家用車のみ	徒歩・バス	徒歩・汽車	徒歩・バス・電車	その他
		808(100.0)	165(20.4)	64(7.9)	35(4.3)	190(23.5)	168(23.4)	115(14.2)
10分未満	91(11.3)	60	16	6	6	2		1
10~20分未満	160(19.8)	67	34	17	29	8	2	3
20~40分	310(38.4)	36	14	11	122	73	37	17
40~60分	147(18.2)	2		1	25	59	45	15
60~80分	72(8.9)				7	31	22	12
80~100分	18(2.2)				1	10	5	2
100分以上	10(1.2)					5	4	1

()内は構成比=%

表8 妊娠中の通勤の方法別、混雑状況別労働者数

区分	計	常に坐れた	時々坐れた	肩うついての程度たれでつあいて	混じて座ついてのもた中たでつ	
		542(100.0)	118(21.8)	196(36.2)	75(13.8)	153(28.2)
バス	202(37.3)	58	85	13	46	
汽車・電車	208(38.4)	36	78	42	52	
バス・汽車・電車	132(24.3)	24	33	20	55	

()内は構成比=%

表9 医務室、休養室等の有無別労働者数

区分	計	有		無	
		小計	職種が変った	同職種で軽作業に変わった	小計
医務室	808(100.0)	742(91.8)	66(8.2)		
休養室	808(100.0)	595(73.6)	213(26.4)		
保健婦	808(100.0)	148(18.3)	660(81.7)		
看護婦	808(100.0)	681(84.8)	127(15.7)		
医師	808(100.0)	304(37.6)	504(62.4)		

()内は構成比=%

つわり休暇や妊娠中の通院休暇が認められていた者は808人中65人と一部に限られている。前にみたように通勤状況の悪条件の者

表10 妊娠に対する事業所の配慮の有無別労働者数

区分	計	有	無	必要なかった
妊娠中の通院、つわり休暇の制度	808(100.0)	65(8.0)	743(92.0)	-
医師等による妊娠に関する定期健診、相談	808(100.0)	45(5.6)	763(94.4)	-
時間外労働・過重労働の防止	808(100.0)	293(36.3)	446(55.2)	69(8.5)
時差出勤	808(100.0)	46(5.7)	674(83.4)	88(10.9)
その他	808(100.0)	47(5.8)	761(94.2)	-

()内は構成比=%

は比較的少ないこともあるが、時差出勤の配慮を受けた者は46人でこれも一部の者だけである(表10)。

ここで特に時間外労働、過重労働の防止の配慮を受

けた者の割合を職業別にみると専門的技術的職業の者の方が他の職業の者よりも少なくなっている。職務の性質上すぐに他の者と代替ができないという事情や、本人の職業意識もからんで時間外労働などが行なわれやすい条件にあるものと思われる。(表11)

3. 妊娠中の軽易業務転換の状況

(I) 転換の有無

妊娠中に軽易業務転換した婦人労働者は139人で、出産者の17.2%を占める。これらのうち約4割にあたる59人は就労職種が変わっており、残り6割の80人は、同職種で軽作業に変わっている。

表12 妊娠中の軽易業務転換の有無別労働者数

区分	計	軽易業務転換した			軽易業務転換しなかった			その他の転換で職務が変わった
		小計	職種が変った	同職種で軽作業に変わった	小計	変る必要がなかつた	申し出なかつた	
計	808(100.0)	139(17.2)(100.0)	59(42.4)	80(57.6)	664(82.2)(100.0)	504(75.9)	99(14.9)	61(9.2)5(0.6)

()内は構成比=%

一方軽易業務に転換しなかつたと答えた者は82.2%を占めるが、その理由は、「変る必要がなかつた」が504人で軽易業務転換しなかつた者の75.9%、「申し出なかつた」が99人で14.9%となっている。

「その他」と答えた61人の中には、「軽作業の職種がなかつた」、「申し出たが変えてもらえなかつた」などがあつた。

た」、「気兼ねで云い出せなかった」等の記述が多い。婦人労働者の妊娠とは関係のない、配置転換等
その他の転換で業務を変った者が5人(0.6%)ある。

(2) 転換の時期

軽易業務転換をした139人について転換の時期をみると、妊娠第5カ月～第8カ月未満の間に転換した者が52人で最も多く37.4%を占め、ついで第3カ月～第5カ月未満が45人(32.4%)で、7割が第3カ月～第8カ月未満の間に軽易業務に変っている。妊娠第3カ月未満に変っている者は、わずか8人(5.8%)である。(表18)

表13 妊娠中の軽易業務転換の時期別労働者数 (人)

区分	計	妊娠第3カ月未満	妊娠第3カ月～第5カ月未満	妊娠第5カ月～第8カ月未満	妊娠第8カ月以後	不明
計	139(100.0)	8(5.8)	45(32.4)	52(37.4)	26(18.7)	8(5.7)

()内は構成比=%

(3) 職種の移動

つぎに軽易業務転換により就労職種が変わったと答えた59人についてどのような職種からどういう

表14 「軽易業務へ転換した」場合について転換職種別労働者数 (人)

注) 職種分類は日本標準職業分類の小分類によった。

職種に転換しているかを例の多いものでみると、選別工から包装工にかわった者が11名、逆に包装工から選別工へかわった者が5名いるが、職業小分類ではこまかい仕事の内容は規定できないので作業現場によって労働の軽重がことなるためにこのような一見逆の現象がみられるのであろう。他にキンマー、あめ類製造工から4名、タイピスト、その他の飲食料品製造作業者、医薬品・化粧品製造工からそれぞれ1名が包装工にかわっている。選別工にかわっている者は、さきにあげた包装工からの者以外に、販売店員、針金製品・針・ばね製造工、レンズ研磨・調整工、ゴム製品成型工、水産物加工工、たばこ製造工からがそれぞれ1名ある。なおここにみられる販売店員は、事業所付設の売店店員のことである。その他の単純労働者に転換した例も多く、包装工から4人、味噌・しょう油製造工から3人、その他の飲食料品製造作業者、その他の化学製品製造作業者、試験工、分析工、たばこ製造工からそれぞれ1人が、その他の単純労働者にかわっている。いままであげた3職種以外の職種に転換している例は、1~2人の少数であるが、そのうちめだったものをあげると、事務用機械操作員、その他の窯業・土石製品製造作業者から一般事務員へ、一般事務員から電話交換手へ、光学機械器具組立・修理工から生産記録工へ、選別工から守衛へ、運搬夫から荷造工へ転換している。(表14)

4. 妊娠中の異常

42年の1年間に出産した婦人労働者の妊娠中の健康状態をみると、何ら「異常がなかった」と答えた者は808人中261人で32.3%を占める。「異常があった」と答えた者(547人)の異常はつわりがもっと多く、244人がこれにこたえている。なお、このつわりの症状があったと答えた者は、実際には96人だったのであるが、一般に妊娠中の女子の多くはある程度のつわりの症状があると考えられるので、つわり以外の症状がなくしてしかもつわりそのものも軽かったと答えた者については「異常なし」と扱い、つわりで欠勤した者、入院治療を受けた者、医療上の治療を受けた者についてだけを、

表15 妊娠中の健康状態別労働者数

区 分	計	異常があつた(M.A.)								異常がなかった
		小計	流産の徵候	貧 血	むくみ	高血圧	尿たんぱく	つわり	その他	
計	808 (100.0)	547 (67.7)	128 (100.0)	133 (100.0)	208 (100.0)	61 (100.0)	119 (100.0)	244 (100.0)	66 (100.0)	261 (32.3)
小 計	-	-	101 (98.9)	33 (24.8)	34 (16.3)	14 (22.9)	23 (19.3)	205 (84.0)	31 (46.6)	-
欠勤日数	5 日	-	9	6	4	-	3	40	8	-
~ 10 日	-	-	24	12	11	3	5	51	5	-
~ 15 日	-	-	23	5	4	1	4	41	5	-
~ 20 日	-	-	7	5	2	-	1	12	2	-
~ 25 日	-	-	6	-	1	-	3	11	2	-
~ 30 日	-	-	12	4	8	7	6	24	7	-
31 日 以 上	-	-	20	1	4	2	1	26	2	-
入院治療をうけた	-	-	28 (21.9)	4 (3.0)	4 (1.9)	4 (6.6)	4 (3.4)	15 (6.1)	7 (10.6)	-
医療上の治療をうけた	-	-	90 (70.3)	127 (95.5)	202 (97.1)	56 (91.8)	115 (96.6)	183 (75.0)	59 (89.4)	-

()内は構成比=%

つわりの症状があった者とした。つわりに次いで多いのはむくみで208人あり、これにつづいては、貧血(133人)、尿たんぱく(119人)の症状があった者がほぼ同数となっている。また、流産の兆候があった者も128人(全出産者の15.8%)とかなりの数を占める。

各症状について軽重をみると、つわりの症状があった者の84%が欠勤しており、欠勤をした205人のうち91人は10日以下であるが、一方26日以上の長期にわたる欠勤をした者も50人と多い。つわりを訴えた者のうち医療上の治療を受けた者は75%、入院治療を受けた者は6.1%である。医療上の治療を受けた割合は他の症状にくらべて少ない。むくみのためた者では、208人のうち欠勤した者は16.3%の34人で少ないと、入院治療を含め医療上の治療はほぼ全数の99%がうけている。尿たんぱくの症状があった者も、これと同じような状況となっている。流産の兆候があった者では、128人中78.9%にあたる101人が欠勤しており、入院治療を受けた者が28人で21.9%、医療上の治療を受けた者が90人で70.3%と他にくらべて全体に割合が高いのは、症状の性質からいって当然であろう。(ただし、以上の数字から判断すると流産の兆候がありながら医療上の治療を全くうけていない者が10人ほどみられるのは疑問が残る点である。) なお流産の兆候のために欠勤した日数は、6~15日の者が47人で約半数を占めるが、31日以上欠勤した者も20人いる。(表15)

5. 出産の状況

(1) 死産、早産、流産等

今回調査対象となった出産者808人のうち生産した者が777人で96.2%を占め、3.8%にあたる31人が死産している。死産のうち妊娠8カ月以上で死産した者は20人である。また生産死産にかかわりなく、出産の時期別の異常をみると、76人(9.4%)が早産、12人(1.5%)が流産となっている。流産

表16 出産時年令階級別、出産回数別、出産の状況別労働者数 (人)

区分		計	生産	死産	うち後期死産	正・晚期	早産	流産
総	数	808(100.0)	777(96.2)	31(3.8)	20(2.6)	720(89.1)	76(9.4)	12(1.5)
出産時年令	25才未満	197(100.0)	189(95.9)	8(4.1)	7(3.7)	175(88.8)	21(10.7)	1(0.5)
	25~29才	372(100.0)	359(96.5)	13(3.5)	7(2.0)	331(89.0)	34(9.1)	7(1.9)
	30~34才	184(100.0)	176(95.6)	8(4.4)	5(2.8)	164(89.1)	17(9.3)	3(1.6)
	35~39才	52(100.0)	50(96.1)	2(3.9)	1(2.0)	47(90.4)	4(7.7)	1(1.9)
	40才以上	3(100.0)	3(100.0)	—	3(100.0)	—	—	—
出産回数	はじめて	497(100.0)	473(95.2)	24(4.8)	18(3.8)	447(89.9)	44(8.9)	6(1.2)
	2回目	257(100.0)	251(97.7)	6(2.3)	2(0.8)	227(88.3)	25(9.7)	5(2.0)
	3回目	51(100.0)	50(98.0)	1(2.0)	—	43(84.3)	7(13.7)	1(2.0)
	4回以上	3(100.0)	3(100.0)	—	—	3(100.0)	—	—

()内は構成比=%

注) 後期死産の()内は後期死産比= $\frac{\text{後期(妊娠8カ月以後)死産数}}{\text{生産数}} \times 100$

のうち3人が人工流産である。この調査における死産の発生率は、他の各種調査の結果(参考資料1)にくらべると低くなっているが、この差を説明しうる要因は不明なので偶發的な数字とみるほかない。

41年の厚生省「人口動態統計」によると全国の死産率(死産数/出産数)は9.8%であり、42年の労働省「女子保護実施状況調査」の死産率は4.3%となっている。「人口動態統計」の死産には人工死産がかなり(全死産のうち44%)含まれているのに対して、本調査や「女子保護実施状況調査」のように職域で実施される調査の場合は人工死産がのぞかれやすい条件にある。そこで「人口動態統計」の死産率を自然死産にかぎって、しかも本調査の範囲に近づけるため市部の数字(参考資料1)をとってみると、死産率は5.7%である。これにくらべても本調査の死産率は低くなっている。

また、死産の発生率も低いが、これは調査対象を、事業所が把握している出産者の中から抽出したために、法的に産後休暇の取扱いの必要のない妊娠3カ月までの流産が、調査対象からはずされたことが影響していると思われる。同様の理由から一般に妊娠早期に行なわれる人工流産も多くが調査対象からはずれている。

出産予定日前2週間以後に生産した者のうち17.1%にあたる121人が、鉗子分娩、帝王切開、微弱陣痛、さか児等の異常分娩をしている。

死産、早産、流産にこの異常分娩もふくめると808人の出産者のうち27.5%にあたる222人がなんらかの異常出産をしていることになる。

808人の出産者のうち、はじめて出産した者が6割を占め、また、7割が29才までに出産していることは前述した。出産時年令と出産回数は一般に出産の状況にかなり強く影響しているので、(厚生省の「人口動態統計」によれば死産率の最も低いのは25~29才の出

表17 出産時年令階級別、出産回数別、正・晚期で生産した労働者の分娩時の異常の有無(人)

区分	正・晚期で生産した者の総数	正常分娩	異常分娩	異常分娩の占める割合(%)
総数	707	586	121	17.1
25才未満	172	142	30	17.4
25~29才	327	275	52	15.9
30~34才	159	132	27	17.0
35~39才	46	36	10	21.7
40才以上	3	1	2	66.6
はじめて	435	352	83	19.1
2回目	226	193	33	14.6
3回目	43	36	5	11.6
4回以上	3	3	—	—

注) 異常分娩とは鉗子分娩、帝王切開、吸引分娩、微弱陣痛、さか児等、不自然の状態において胎児が誕出することをいう。

一般的な傾向に準じている。ただし、母の年令階層による差よりも、出産回数による差の方がこの調査ではより強くでている。(表16)

808人のうち後期死産(妊娠8カ月以後の死産)したものは20人であったが、後期死産については

厚生省の「人口動態統計」と内容がおおむね一致しているので、これにかぎり両者の数字を参考までに比較してみると次のようなになる。

本調査結果の後期死産比（後期死産数/生産数×100）は2.6で、「人口動態統計」の無職の人もふくめた数字は2.3であるから、これよりも高い。本調査において後期死産した20人のうち18人がはじめての出産であり、はじめての出産に限ってみた後期死産比は3.8となり、「人口動態統計」の2.3よりはるかに高くなっている。（表16、参考資料2）

(2) 労働環境と出産の状況

妊娠がどのような職場環境にあったかは前述したが、職場環境のうちケースが比較的多くて、各要因の間にある程度差のあるものをとりあげて、出産の状況とクロスしてみたのが表18である。

表18 妊娠中の労働環境別、出産の状況別労働者数 (人)

労働環境	計	生産	死産	うち後期死産	正・晚期産	早産	流産
総 数	808(100.0)	777(96.2)	31(3.8)	20(2.6)	720(89.1)	76(9.4)	12(1.5)
作業立作業	326(100.0)	310(95.1)	16(4.9)	11(3.5)	290(89.0)	31(9.5)	5(1.5)
業勢腰掛作業	603(100.0)	582(96.5)	21(3.5)	13(2.2)	542(89.9)	52(8.6)	9(1.5)
職体休養ができた場合仕事が忙しく休養ができない場合の休養の必要がなかった	166(100.0)	162(97.6)	4(2.4)	3(1.9)	142(85.5)	23(13.9)	1(0.6)
	161(100.0)	151(93.8)	10(6.2)	6(4.0)	136(84.5)	21(13.0)	4(2.5)
	348(100.0)	336(96.6)	12(3.4)	7(2.1)	318(91.4)	24(6.9)	6(1.7)
室温	494(100.0)	481(97.4)	13(2.6)	10(2.1)	444(89.9)	46(9.3)	4(0.8)
高温	163(100.0)	154(94.5)	9(5.5)	5(3.2)	145(88.9)	14(8.6)	4(2.5)
低温	151(100.0)	142(94.0)	8(6.0)	5(3.5)	131(86.8)	16(10.6)	4(2.6)
床板張コントローラー	286(100.0)	277(96.8)	9(3.2)	7(2.5)	269(94.1)	15(5.2)	2(0.7)
	380(100.0)	363(95.5)	17(4.5)	12(3.3)	330(86.8)	44(11.6)	6(1.6)
徒歩のみ	165(100.0)	156(94.5)	9(5.5)	5(3.2)	146(88.5)	15(9.1)	4(2.4)
通汽車、電車(バス)徒歩	303(100.0)	288(95.0)	15(5.0)	9(3.1)	265(87.4)	32(10.6)	6(2.0)
勤20分未満	251(100.0)	241(96.0)	10(4.0)	8(3.3)	225(89.6)	24(9.6)	2(0.8)
状1時間以上	100(100.0)	93(93.0)	7(7.0)	3(3.2)	87(87.0)	9(9.0)	4(4.0)
況常に座れたいつもたっていた	118(100.0)	110(93.2)	8(6.8)	5(4.5)	102(86.4)	14(11.9)	2(1.7)
	228(100.0)	223(97.8)	5(2.2)	-	207(90.8)	17(7.5)	4(1.7)

()内は構成比=%

注) 後期死産の()内は後期死産比= $\frac{\text{後期(妊娠8カ月以後)死産数}}{\text{生産数}} \times 100$

死産などは元来発生頻度の少ない性質のものであるが、本調査結果ではとくに少なく、また流産の発生件数も低い。これらの異常出産について、その労働環境等との関係を明らかにするためにはサンプル数が少なすぎること、異常出産によく影響する出産年令、出産回数をコントロールできなかつたこと、また労働時間や家事負担の軽重について調査していないことなどから、表18の数字には各種の誤差が含まれていることが予想される。

したがって、この調査の結果から労働環境と異常出産の因果関係について、判断を下すことには無

理がある。

しかし、参考までに、ある程度両者の関係が推測されるようなものについて述べることは意味があると思われる所以とりあげた。以上のような理由から、表18の数字のとりあつかいは慎重にしなければならない。

死産、早産、流産等の異常出産にいくらか影響のでいるのは、作業の姿勢、休養の有無、室温、床の資材、通勤所要時間で、この調査に関する限り通勤の乗物の種類や混雑の状況の影響はみられなかった。

立作業は腰掛作業にくらべて後期死産比がかなり高い。ただし、早産、流産については両者の差はみられない。

「忙しくて休養ができなかった」者は「休養の必要がなかった」者にくらべると死産、早産、流産ともに多く、後期死産比も高くなっている。

高温および低温の職場で働いていた者は、適温の職場の者より死産、流産の発生率が高くなっている。

コンクリート床で働いていた者は板張の者にくらべて死産、早産、流産が多い。

通勤時間では20分未満の者と1時間以上の者では死産、流産の発生率に差があり、通勤時間の長い者が高率である。ただし、早産および死産のうちの後期死産だけをみると両者の差はみられない。

(表18)

本調査では職業と異常出産の関係を明かにするような結果は得られなかったので、「人口動態統計」の数字を参考みてみると、職業を持つ母全体の後期死産比は2.4であるが、職業別にかなり差があらわれている。後期死産比の最も高いのは技能工、生産工程従事者および単純労働者の3.1で、なかでも製糸・紡織従事者が3.3とくに高くなっている。サービス職業従事者も2.9で後期死産比の高い部類に入る。これに対して、専門的技術的職業従事者では1.6、事務従事者では1.9とこれらの職業では後期死産比は平均よりかなり低くなっている。(参考資料3)

6. 産前産後休業の実態

(1) 産前産後休業日数の取得状況

出産者808人のうち流産者を除く796人の産前休業の取得状況をみると353人(44.4%)が22~41日の休業日数であるが、43日以上も多くの268人(33.7%)となっている。42日ちょうどの休業者は1割程度である。

出産の状態別にみると、正・晚期産者はそのほとんど(93.2%)が22日以上の休業をしており、そのうちでも22~41日がもっとも割合が高く、45.4%を占めている。早産者は、7日以下、8~21日、22~41日の休業が30%前後でほぼ同率を占めるが、43日以上も4%(実数はわずか3人である)を占めている。

なお流産した12人は、11人が7日以下、1人が22~41日の休業をしている。

産後休業の状況は、42日の休業日数の者が375人(46.4%)で多いが、43日以上休業したもののはそ

れより更に多く、408人あり出産者の半数をこえている。一方休業日数が6週間未満のものも若干あり、36~41日のものが23人(2.8%)、35日以下が2人(0.2%)みられるが、この35日以下の休業者の出産の状態は、正・晚期産である。

出産の状態別には、正・晚期産者の産後休業取得の状況は、今までのべてきた全体の傾向とまったく同じである。早産者では、正・晚期産の者より多い約6割が43日以上の産後休業をとっており、産前産後休暇を通算してとらせる制度にしている事業所があるため、早産した場合に産後休業が長くなるケースが含まれていると考えられる。また流産者においては、12人中8人が42日ちょうどの休業

表19 産前産後休業日数の取得日数別、出産の状態別労働者数 (人)

区分	産 前 休 業					産 後 休 業					
	計	7日以下	8~21日	22~41日	42日	43日以上	計	35日以下	36~41日	42日	43日以上
計	796(100.0)	37(4.6)	59(7.4)	353(44.4)	79(9.9)	268(33.7)	308(100.0)	2(0.2)	23(2.8)	375(46.4)	408(50.6)
正・晚期産	720(100.0)	11(1.5)	38(5.3)	327(45.4)	79(11.0)	265(36.8)	720(100.0)	2(0.3)	19(2.6)	338(46.9)	361(50.2)
早 産	76(100.0)	26(34.2)	21(27.6)	26(34.2)	—	3(4.0)	76(100.0)	—	3(3.9)	29(38.2)	44(57.9)
流 産	12	11	—	1	—	—	12(100.0)	—	1(8.3)	8(66.7)	3(25.0)

()内は構成比=%

注) 産前休業についての計は流産した者をのぞいてある。

をとっている。流産者全員が5週間以上の産後休業をとっているところをみると、本調査でとらえた流産はすべて妊娠4ヵ月以後の流産である。

つぎに、妊娠中の職業別の産前産後休業日数の取得状況をみると、産前休業は、単純労働者以外はいずれも42日未満であるものの割合が高い。とくに専門的・技術的職業従事者では32人中24人が42日未満となっており、他職業にくらべて格段に高い。同職業および事務従事者は他の2職業にくらべると7日以下の休業者の占める割合がたかく、また43日以上はひくくなっている。単純労働者は、43日以上の休業をしたもの133人中59人ととくに多く、42日ちょうどの休業者(14人)とあわせると、5

表20 妊娠中の職業別、産前産後休業の取得日数別労働者数 (人)

職業	産 前 休 業					産 後 休 業					
	計	7日以下	8~21日	22~41日	42日	43日以上	計	35日以下	36~41日	42日	43日以上
計	796(100.0)	37(4.6)	59(7.4)	353(44.4)	79(9.9)	268(33.7)	308(100.0)	2(0.2)	23(2.8)	375(46.4)	408(50.6)
専門的技術的職業従事者	32(100.0)	3(9.4)	5(15.6)	16(50.0)	2(6.3)	6(18.7)	34(100.0)	—	1(2.9)	17(50.0)	16(47.1)
事務従事者	127(100.0)	11(8.7)	11(8.7)	55(43.3)	15(11.8)	35(27.5)	130(100.0)	1(0.8)	7(5.4)	53(40.8)	69(53.1)
技能工・生産工程従事者	469(100.0)	19(4.1)	30(6.4)	217(46.3)	45(9.5)	158(33.7)	473(100.0)	—	11(2.3)	223(47.2)	239(50.5)
単純労働者	133(100.0)	1(0.7)	9(6.8)	50(37.6)	14(10.5)	59(44.4)	136(100.0)	1(0.7)	3(2.3)	63(46.3)	69(50.7)

()内は構成比=%

注1) 産前休業については、いざれも流産したものとのぞく出産者についての状況である。

注2) 職業分類は日本標準職業分類の大分類によった。サンプル数の少ない職業については掲載しなかったが計にはその数字が含まれている。

割以上を占める73人が42日以上休業している。

産後休業の状況は、職業別の中がいはほとんどみられず、いずれの職業でも42日以上の休業者が9割をこえている。(表20)

(2) 産前ならびに産後休業日数が6週間より短かった婦人労働者の状況

はじめにみたとおり、出産者のうちで産前休業日数が6週間より短かった者は449人で、出産者の56.4%を占め、「産後休業日数が6週間より短かった者は3.1%にあたる25人であったが、その理由は産前休業においては当該婦人労働者の61.4%にあたる282人が「予定より早く生れた」と答えており、また「体の調子がよかった」と答えた者も34.9%にあたる161人ある。「その他」には、「産前産後休業日数が通算であるので休業日数を産後に多くとりむけるため」(20人)や、「出産が遅れる場合を考えて短めに休みをとった」(18人)等、さきの理由の「体の調子がよかった」に含めても差支えのないような理由が多いが、一方「仕事が忙しくて休めなかった」(18人)、「上役・同僚に気がねした」(3人)等の理由もあり、また例は2人と少ないが「産前休業規定が35日であるため」というものもある。

つぎに産後休業日数が6週間より短かった者の理由であるが、25人のうちほとんどの者が「体の調子がよかった」と答えている。(表21, 22)

表21 妊娠中の職業別産前休業日数が6週間より短かった理由別労働者数 (人)

理 由(M.A.)	計	予定より早く生まれた	体の調子がよかった	つとめに出て休むと給料がもらえないだった	そ の 他	
					職 業	()
計	449(100.0)	282(61.4)	161(34.9)	10(2.2)	5(1.1)	69(17.4)
専門的・技術的職業従事者	24	14	8	1	—	9
事務従事者	77	48	27	1	1	13
技能工・生産工程従事者	266	170	101	7	3	34
単純労働者	60	41	14	—	1	7

注) 職業分類は日本標準職業分類の大分類によった。サンプル数の少ない

職業については掲載しなかったが計にはその数字が含まれている。

表22 妊娠中の職業別産後休業日数が6週間より短かった理由別労働者数 (人)

理 由(M.A.)	計	体の調子がよかった	休むと給料がもらえない	そ の 他	
				職 業	()
計	25(100.0)	18(72.0)	1(4.0)	8(32.0)	
専門的・技術的職業従事者	1	1	—	—	—
事務従事者	8	3	—	—	5
技能工・生産工程従事者	11	9	1	—	3
単純労働者	4	4	—	—	—

注) 表21と同じ

()内は構成比=%

(3) 産後休業後ひきつづきの休暇の取得状況

産後休業後ひきつづき休暇をとったと答えた者は出産者の30.8%を占める249人であったが、さきの産後休業の状況でみたように、産後休業日数が43日以上の者が50.6%を占めていたから、これを考えあわせると、出産者の約2割は、産後休業日数の規定が6週間以上である事業所に勤務していること

がうかがえる。産後休業後ひきつづき休暇をとった理由は、半数が「自分の体の調子が悪かった」と答えており、他には「休養のため」が70人(28.1%)、「児の保育に障害があった」および「児の体が弱かった」が39人(15.7%)となっている。「その他の理由」のほとんど(10人のうち6人)が「少しでも長く自分で子供のめんどうをみたかった」というものである。(表23)

表23 産後休業後ひきつづき休暇の取得の有無およびひきつづき休んだ理由別労働者数 (人)

区分	計	産後休業後ひきつづき休んだ						()内は構成比=%
		小計	児の体が弱った	児の保育に障害があつた	自分の体の調子が悪かった	休養のため	その他の理由	
計	808(100.0)	249(30.8) (100.0)	10 (4.0)	29 (11.7)	130 (52.2)	70 (28.1)	10 (4.0)	559(69.2)

ここで特に、「自分の体の調子が悪かった」ために産後休業後ひきつづき休んだ婦人労働者130人について、その特性をみると、出産回数は初産の者が95人で73.1%を占め、出産の状態は正・晚期産である者が110人で84.6%，生産した者が121人で93.1%を占めている。

表24 「自分の体の調子が悪かったため」に産後休業後ひきつづき休んだ労働者の出産の回数別、出産の状態別数 (人)

出産回数	計	出産の状態				
		生産	死産	正・晚期産	早産	流産
計	130(100.0)	121(93.1)	9(6.9)	110(84.6)	18(13.9)	2(1.5)
はじめて	95(73.1)	87	8	83	31	1
2回め	26(20.0)	26	—	20	6	—
3回以上	9(6.9)	8	1	7	1	1

()内は構成比=%

表25 「自分の体の調子が悪かったため」に産後休業後ひきつづき休んだ労働者の分娩後の体の状態別数 (人)

区分	計	産褥熱等の病気になった			健康だった
		出産回数	出血が長びい	他の疾患があらわれた	
計	130(100.0)	22(16.9)	46(35.4)	25(19.2)	37(28.5)

()内は構成比=%

ほぼ健康でありながら産後休業後「自分の体の調子が悪かった」ためにひきつづき休暇をとったというのは矛盾しているが、「健康」がどの時点でとらえられ、どの程度の状態をいうのかがさだかでないため、当人の自覚だけで判断することになり、このような矛盾が生じたものと思われる。(表24, 25)

7. 生まれた子どもの保育状況

808人の出産者のうち生産した777人について、産後休業を終えてからの子どもの保育状況をみると、最も割合の多いのは「家族・親戚」に預けている者で、569人(78.1%)、つづいて「職場の保育施設」の103人(13.8%)、「近所の人」の62人(8.0%)となっており、「乳児施設」に預けている者は、わずか30人(3.9%)である。「その他」(11人)には「保育ママ」や「職場の近くの人」に預けているという回答が含まれている。

表26 生まれた子どもの保育状況別労働者数 (人)

計	乳児施設	職場の保育施設	近所の人	家族・親戚	家事手伝人	その他
777(100.0)	30(3.9)	103(13.8)	62(8.0)	569(78.1)	2(0.3)	11(1.4)

()内は構成比=%

参考資料1 死産数および死産率(41年)

区分	総数		自然死産		人工死産	
	死産数	死産率%	死産数	死産率%	死産数	死産率%
总数	148,248	9.8	83,253	5.5	64,995	4.3
市部	109,087	9.7	52,718	5.7	46,369	4.2
郡部	39,061	9.8	20,446	5.1	18,615	4.6

注) 死産率(%) = $\frac{\text{死産数}}{\text{出生数}} \times 100$

厚生省「人口動態統計」

参考資料2 出産順位別、母の年令別後期(妊娠第8月以後)死産比(41年)

出産順位	総数	15~19才	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	出生数(実数)
总数	2.3	4.4	2.2	2.0	2.4	3.8	6.2	10.8	1361
第1児	2.3	4.3	2.0	2.2	3.1	3.9	4.8	2.9	692
2	1.8	6.1	2.4	1.5	1.7	2.7	4.4	9.1	459
3	2.6	8.1	4.2	2.4	2.2	3.4	5.4	13.3	149
4	4.3	—	8.2	4.5	3.6	4.9	7.1	5.9	37
5	6.5	—	15.7	7.5	5.7	6.4	8.0	13.4	11

注) 後期死産比 = $\frac{\text{後期死産数}}{\text{出生数}} \times 100$

厚生省「人口動態統計」

参考資料3 母の職業別・自然一人工別後期(妊娠第8月以後)死産数および後期死産比(40年)

母の職業	後期死産数		後期死産比			
	総数	自然死産	人工死産	総数	自然死産	人工死産
専門的技術的職業従事者	9,987	9,487	500	2.4	2.3	0.12
教員	556	540	16	1.6	1.6	0.05
医療保健技術者	257	248	9	1.5	1.5	0.05
事務従事者	211	206	5	1.8	1.8	0.04
販売従事者	1,093	1,055	38	1.9	1.8	0.07
農林漁業従事者	533	505	28	2.4	2.3	0.13
運輸・通信従事業者	5,445	5,149	296	2.4	2.3	0.13
通信従事者	5,425	5,132	293	2.4	2.3	0.13
技能工・生産工程従事者および単純労働者	1,473	1,412	61	3.1	3.0	0.13
金属加工および機械組立修理従事者	72	70	2	2.7	2.6	0.07
電気機械器具組立・修理従事者	86	83	3	2.6	2.5	0.09
織糸・紡織従事者	485	465	20	3.3	3.2	0.14
織物製品製造従事者	196	188	8	3.0	2.9	0.12
飲食料品製造従事者	125	119	6	2.9	2.7	0.14
サービス職業従事者	645	595	50	2.9	2.7	0.23

注1) 本表には管理的職業と採掘・採石的職業各4が含まれていないため総数にはあわない。

注2) 後期死産比 = $\frac{\text{後期死産数}}{\text{出生数}} \times 100$

厚生省「人口動態統計」

婦人労働者の妊娠、出産に関する調査票

行政管理官承認 No. 6481
昭和43年10月15日まで

労働者番号	※事業所番号	※職種名(大分類)

※印は婦人少年室にて記入すること。

1 昭和42年1月1日～12月31日までの出産状況について

- (1) あなたの今回の出産した時の年令は? 満()才 回み
 - (2) 今回の出産は? イ はじめて ロ ()
 - (3) あなたの今回の出産の状態はどうでしたか?
- イ 正期産
ロ 晩期産
- ①(イ)正常産 → ②(ロ)異常産
- ③(ロ)自然 → ④(ロ)人工
- 死産
○既死産
○難生、死亡
- (4) 過去に早産、流産の経験はありましたか?
 - (5) 分娩後(産後6週間の状況)あなたの体の状況はどうでしたか?
- イ 早産(有 無) ロ 流産(有 無)
産褥熱等の病気になった。
ロ 出血が長引いた。
ハ 健康であった。

2 妊娠中の職場の施設等について

- (1) 厚生施設について
- イ 医務室 (イ) 有 (ロ) 無
ロ 休憩室 (イ) 有 (ロ) 無
- (2) 保健、衛生専任担当者が事業所にいましたか?
- イ いた (ロ)衛生管理者 ロ 保健婦
○看護婦 ○その他 ()
- ロ いなかつた

3 妊娠中の職場の状態について

- (1) あなたの就労していた職種は? ()
 - (2) その職種は変りましたか?
- イ 変った
→ (イ)軽易業務へ転換した
職種名 ()から()へ
○職場の配慮により
(ロ) その他の転換()
- (3) 作業をする時の姿勢は?
- イ 立作業 ロ 中腰作業 ハ 腰操作業
ニ 坐作業 ホ 歩行作業 ヘ その他()
- (4) 作業環境は?
- イ 溫度 (イ) 寒暖 (ロ) 高温 (ロ) 低温 (○冷房 有)
ロ 床の状態 (イ) 板張 (ロ) コンクリート (ロ) 土間 (ロ) 水たたき ()
ハ 乾燥 () 気にならなかった () 気にならなかった () 不快であった ()
- (5) 休憩はどうでしたか?
- イ 休養ができた
(ロ) 施設を利用した。
(ロ) その他()
- ロ 休憩ができなかった。
何故ですか?
(ロ) 仕事が忙しかった
(ロ) その他()
- ニ 休養の必要がなかった。

4 妊娠中の運動状況について

- (1) 運動の方法および片道における所要時間は?
- 計()分 イ 徒歩()分 ロ バス()分
ハ 汽車・電車()分 ロ 自転車()分
ホ その他() ()分
- (2) 泳練状況
- イ 常に坐れた ロ 時々坐れた
ハ 肩の疲れあう程度でいつも立っていた
ニ 游泳の中でいつも立っていた。
ホ その他() ()

5 妊娠中の健康状態について

妊娠中、あなたは体に異常がありましたか?

イ なかった ロ なかつた

次のうちどんな症状がありましたか。

- (1) 流産の徵候 A () 日, B, C,
(2) 食 血 A () 日, B, C,
(3) 便 くみ A () 日, B, C,
(4) 高 血圧 A () 日, B, C,
(5) 尿 なんぱく A () 日, B, C,
(6) つわり A () 日, B, C,
(7) その他 () A () 日, B, C,
注) A 欠勤日数 B 入院治療を受けた
C 医療上の治療を受けた D 重かった

6 産前、産後について

- (1) あなたが休んだのはいつから今まででしたか?
- イ 産前休業 年 月 日～ 年 月 日まで※()日
ロ 産後休業 年 月 日～ 年 月 日まで※()日
- (2) 産前休業日数が6週間より短かかった場合の理由は何ですか?
- イ 予定より()日早く生れた ロ 体の調子がよかつた
ハ つとめに出来る方がらくだった ニ 休むと給料がもらえない
ホ その他()
- (3) 産後休業日数が6週間より短かかった場合の理由は何ですか?
- イ 体の調子がよかつた ロ つとめに出る方がらくだった
ハ 休むと給料がもらえない ニ その他()
ホ その他()
- (4) 産後休業後ひきづき休みましたか?
- イ 休んだ ハ 休まなかつた
ロ ひきづき休んだ理由は何ですか?
- (5) 足の保育に障害があつた
- イ 足が弱かった ハ 自分の体の調子が悪かった
ロ 足の保育に障害があつた ニ 他の()

- (1) 足の保育はどうしましたか?
- イ その他() ハ 休まなかつた
ロ ひきづき休んだ
- (2) 足の保育はどうしましたか?
- イ その他() ハ 休まなかつた
ロ ひきづき休んだ
- (3) 足の保育はどのように対応されましたか?
- イ その他() ハ 休まなかつた
ロ ひきづき休んだ
- (4) 足の保育はどのように対応されましたか?
- イ その他() ハ 休まなかつた
ロ ひきづき休んだ
- (5) 足の保育はどのように対応されましたか?
- イ その他() ハ 休まなかつた
ロ ひきづき休んだ

7 あなたの事業所の妊娠婦に対する配慮について

- (1) 妊娠中の通院・つわり休暇の制度がありましたか?
- イ あった ハ なかつた
ロ 乳児施設 ○職場の保育施設 ○近所の人 ○家族・親戚
○家事手伝 ○その他()
- (2) 医師等による妊娠の定期検診、相談が行なわれましたか?
- イ 行なわれた ハ 行なわれなかつた
- (3) 時間外労働、過重労働の防止について?
- イ 配慮があった ハ 配慮がなかつた
ロ 時差出勤について?
イ 配慮があった ハ 配慮がなかつた
ロ その他()
- (5) その他()

昭和44年10月15日 印刷
昭和44年10月20日 発行

婦人労働者の妊娠、出産に関する調査
—1968年—

編集兼
発行人 労 働 省 婦 人 少 年 局
東京都千代田区大手町1の7
印 刷 信 每 書 翳 印 刷 株 式 会 社
東京都新宿区東五軒町50